#### 第3期医療費適正化計画の進捗状況について

## 1. 目標に関する評価

- (1) 県民の健康の保持の推進に関する目標
- ① 特定健康診査・特定保健指導の実施率及びメタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率に関する目標

		第2期計画期間		第3期計画期間						
		2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度		
	2017 平皮	2010 平皮	2019 平皮	2020 平皮	2021 千皮	2022 平皮	(目標値)			
特別	定健康診査の									
	実施率									
	実績値	49.0%	50.5%							
	目標達成に									
	向けて年度		52.5%	56.0%	59.5%	63.0%	66.5%	7 0 %以上		
	毎の目安と		32.3%	30.0%	39.3%	03.0%	00.5%	/ 0 %从上		
	なる数値									

第2期計画期間 第3期計画期間							
	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
特定保健指導の 実施率							
実績値	20.8%	25.4%					
目標達成に 向けて年度 毎の目安と なる数値		24.9%	29.0%	33.1%	37.2%	41.3%	4 5 %以上
メタボリックシ							
ンドローム該当 者及び予備群の 減少率							
(2008年度比)	11 140/	11.060/					
実績値	11.14%	11.06%					
目標達成に 向けて年度 毎の目安と なる数値		13.45%	15.76%	18.07%	20.38%	22.69%	2 5 %以上

<sup>※「</sup>目標達成に向けて年度毎の目安となる数値」については、2 期計画期間の直近の数値と目標値の差を年数で除して均等に算出したもの (以下、全ての目標において同じ)

	【取組】							
	・ 県民一人ひとりが改めて自身の健康について考え、健康の維持・増進に取り組む「ふくおか健康づくり県民運動」を展							
	開。推進母体として、保健・医療、経済団体など様々な団体からなる県民会議を設置。「健(検)診受診率の向上」等を							
	取組みの柱と定め、「特定健診受診率70%以上」等の行動目標の達成に向けて様々な取組みを実施。							
	・ 団体・事業所における特定健診受診率の向上等を促す「健康づくり団体・事業所宣言」の登録数の増を推進し、登録団							
	体・事業所には「健康づくり実践アドバイザー」を派遣、従業員向けの具体的・実践的なアドバイスを行っている。							
	・ 「ふくおか健康づくり県民運動情報発信サイト」を運営し、「ひさやま元気予報」で健康づくりのきっかけを提供する							
2019 年度の	など、生活習慣病の予防や特定健診に関する情報を発信。							
取組・課題	・ 具体的な運動の取組みとして「ケア・トランポリン」、「スロージョギング」及び「ウォーキング」の普及を図							
以組・誄廷	各運動の市町村による取組みに対する助成を実施するとともに、「スロージョギング」の講演会や体験会を開催。							
	・ 県民が楽しみながら継続して健康づくりに取り組んでいけるよう、日々の歩数計測や体重・血圧・食事バランスなどの							
	健康記録ができる「ふくおか健康ポイントアプリ」の配信を開始。							
	・ 市町村セミナー等の場で、AI を活用し効果をあげている市町村の特定健診の受診勧奨の取組みを紹介、横展開を							
	<ul><li>・ ヘルシーメニューのレシピを広く募集する「チャレンジ!レシピコンクール」を開催。</li></ul>							
	【課題】							
	・ 県民運動の定着と行動目標達成のためには、これまでの「市町村が行う運動教室への助成」や「ふくおか健康ポイント							
	アプリ」等の取組みの更なる拡大と、より具体的な取組みの追加が必要。							
	・ 市町村が行う運動教室への助成を拡大するとともに、「ふくおか健康づくり県民運動」の中で、引き続き団体・事業所							
	に宣言の登録や「健康づくり実践アドバイザー」の派遣受け入れなど、健診受診勧奨等の取組みを促していく。							
次年度以降の	・ 2020 年度からは新たに以下の取組を実施。							
改善について	○ 「ふくおかヘルシーメニュー」を活用した料理教室の開催							
	○ 県庁地下食堂ホールでのヘルシーメニューの提供							
	○ 医療保険者を中心に「特定健診・がん検診の受診促進月間」を設定し、啓発活動を実施							

## ② たばこ対策に関する目標

		第2期計画期間 第3期計画期間									
		2017年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)			
Б	<b></b>										
	実績値	20.3% (2016 年度)		19.8%							
	目標達成に 向けて年度 毎の目安と なる数値			17.0%			13.7%	13.0%以下			
	19 年度の	<ul><li>喫煙防止セミ</li><li>防止」を三本</li><li>・ 受動喫煙防</li><li>【課題】</li><li>・ 本県の成力</li></ul>	<ul> <li>禁煙相談員のいる卒煙サポート薬局等で禁煙を希望する者からの相談を受ける「禁煙支援」、高校、短大、大学等での喫煙防止セミナー等の喫煙防止教育を行う「未成年の喫煙防止」、禁煙宣言施設を登録し禁煙施設を明示する「受動喫煙防止」を三本柱とする「たばこ対策」を実施。</li> <li>受動喫煙防止に関する事業所説明会を実施。</li> <li>【課題】</li> <li>本県の成人喫煙率は減少しているものの、目標達成に向けて引き続き取組みが必要。</li> </ul>								
	年度以降の 善について		- 卜薬局の活動実態 曽進法の周知を徹底		Mを紹介する。						

<sup>※</sup>成人喫煙率については、国民生活基礎調査において3年に一度公表

## ③ 予防接種に関する目標

目標	予防接種について、県は、予防接種の対象者が適切に接種を受けることができるよう、国、市町村及び関係団							
口惊	体と連携して普及啓発等に取り組む。							
	【取組】							
	・県ホームページでの情報提供等、対象者が適切な接種を受けるための取組を行うとともに、市町村担当者へ							
	麻しん、風しんの予防接種率向上に向けた研修会の実施や好事例の紹介等の情報提供を行った。							
2019 年度の	【課題】							
取組・課題	・小児の麻しん風しんの予防接種率について、国の目標である 95%を達成できておらず、2018 年度と比較す							
	ると特定の市町村ではなく、全体的に接種率が下がっていることから、県内全市町村に対して更なる接種率							
	向上の取組が必要。(2019 年度:第1期麻しん風しん予防接種率 94.6%、第2期麻しん風しん予防接種率							
	94.9%)							
次年度以降の	・引き続き、市町村担当者に対し、麻しん、風しんの予防接種率向上に向けた研修会の実施や好事例の紹介な							
次年度以降の   改善について	どを行い、接種率向上に取り組む。							
以告にフいて								

### ④ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

		第2期計画期間						
		2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
		2017 平反	2010 平皮	2019 平反	2020 平皮	2021	2022 平皮	(目標値)
糖	尿病性腎症に							
ょ	る年間新規透							
析	i導入患者数							
	実績値	692人	727 人	730 人				
	目標達成に							
	向けて年度		688 人	684 人	680人	676 人	672 人	670人以下
	毎の目安と		000 人	004 八	000 人	0/0/	0/2/	070人以下
	なる数値							
	·	/m-/m3	<u> </u>		·	·	<u> </u>	<del>-</del>

#### 【取組】

- ・ 「福岡県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の見直しに向け、福岡県糖尿病対策推進会議で関係者と見直しの手順に ついて協議したほか、他県情報の収集や、保健所を通じ現行プログラムの運用上の課題調査を行った。
- 二次保健医療圏等において糖尿病等の生活習慣病対策の会議を開催し、各地域における連携体制(連絡票の設定や事例検討等)の検討を行い、受診勧奨や保健指導の取組みを進めているほか、糖尿病重症化のリスクの高い県民に対する効果的な受診勧奨や保健指導の実施方法について議論し、関係者で情報共有している。
- ・ 「ふくおか健康づくり県民運動」において、「食の健康サポート店」、「チャレンジ!レシピコンクール」等の食生活の 改善の取組み、ウォーキング、スロージョギング、ケア・トランポリンの運動教室を開催する市町村への支援等の取組み、 県民が楽しみながら継続して健康づくりに取り組むための「ふくおか健康ポイントアプリ」による健康ポイント事業など により、県民一人ひとりが具体的な健康づくりを行うことを促している。
- ・「ふくおか健康づくり県民運動情報発信サイト」内の「ひさやま元気予報」による情報発信や、中小事業者への「健康

## 2019 年度の 取組・課題

づくり実践アドバイザー」派遣等による県民に対する健康づくりの啓発とともに、総合健診の推進など特定健診、特定保 健指導の受診率向上の取組を行っている。

・ 市町村セミナー等の場で、AI を活用し効果をあげている市町村の特定健診の受診勧奨の取組みを紹介、横展開を図る。

#### 【課題】

現行の「福岡県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を運用する中で、専門医・専門医療機関への紹介基準や後期高齢者の優先抽出の考え方等が明記されていない、取組み手順が分かりにくい等の課題が明らかになったことから、国プログラムの改定内容の反映とあわせ、プログラムを見直す必要がある。

# 次年度以降の改善について

- ・ 専門家や関係団体、保険者等から構成する「福岡県糖尿病性腎症重症化予防対策協議会」を設置し、そこでの議論を踏まえ「福岡県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の見直しを行い、関係者による取組みを一層効果的なものとしていく。
- ・ 「ふくおかヘルシーメニュー」を活用した料理教室の開催や、県庁地下食堂ホールを活用したヘルシーメニューの提供を行うことで食生活の改善、また、運動教室を行う市町村の取組みへの助成を拡大することで運動習慣の定着、そして、 医療保険者を中心に「特定健診・がん検診の受診促進月間」を設定し、啓発活動を実施することで健(検)診受診率の向上を目指す。

### ⑤ その他予防・健康づくりの推進に関する目標(がん検診の受診率に関する目標)

2017 年度   2018 年度   2019 年度   2021 年度   2022 年度   2023 年度 (目標値)		第2期計画期間			第3期記	計画期間		
の受診率		2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
開がん:40.9%   大腸がん:36.4%   大腸がん:44.5%   大腸がん:38.5%   大腸がん:44.3%   子宮頸がん: 37.9%   (2016 年度)   目標達成に 向けて年度 毎の目安と   現がん:44.8%   大腸がん:44.8%   大腸がん:44.8%   大腸がん:44.8%   大腸がん:44.8%   大腸がん:44.8%   大腸がん:44.8%   大腸がん:44.8%   大腸がん:44.8%   大腸がん:48.7%   大腸がん:48								
目標達成に 向けて年度 毎の目安と	実績値	肺がん:40.9% 大腸がん:36.4% 乳がん:40.9% 子宮頸がん: 37.9%		肺がん:44.5% 大腸がん:38.5% 乳がん:44.3% 子宮頸がん:				
43.3%	向けて年度毎の目安と			肺がん:44.8% 大腸がん:42.4% 乳がん:44.8% 子宮頸がん:			肺がん:48.7% 大腸がん:48.4% 乳がん:48.7% 子宮頸がん:	50%以上

### 【取組】

2019 年度の 取組・課題 ・総合健診の推進、がん検診推進登録事業所、働く世代が受診しやすい日時・場所に出向いたがん検診、「ふくおか健康づくり県民運動」を通じた啓発、中学校でのがん教育を通じた保護者等へのがん検診の受診勧奨などに引き続き取り組むとともに、新たに、大学と連携し、女子学生やその保護者等へのがん検診の受診勧奨の取組を行った。

【課題】
・新たに公表された 2019 年の国民生活基礎調査では、全てのがんで前回調査から受診率が上昇。しかしながら、
前回調査に引き続き、40 歳代、50 歳代のがん検診受診率が低いこと、当該世代では、職域での検診を受診し
ている者が多い状況であった。

- ・40 歳代、50 歳代の者に向けた啓発の取組として、中学校でのがん教育(授業を受けた生徒の保護者の6割が「今回を機にがん検診を受けに行こうと思った」と回答)、働く世代が受診しやすい日時・場所に出向いたがん検診(受診者の約8割が初めての受診)は、受診率向上に寄与すると考えられる。
- ・職域での検診受診につながる取組として、がん検診推進登録事業所の登録数の増加(H30:3,506→R1:3,888) は、受診率向上に寄与すると考えられる。

# 次年度以降の改善の

- ・上記の取組を継続し、40歳代、50歳代の層への啓発や当該世代の職域での検診の促進による受診率の向上を図る。具体的な改善は以下のとおり。
- 中学校でのがん教育では、講演を行っていくとともに、既に講演を実施済みの学校に対しても、教材やメッセージカードの活用を依頼していく。
- がん検診推進登録事業所の登録数増加のため、包括協定企業等に対し、取引先や支社等の登録を積極的に働きかけてもらうよう協議していく。

## (2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

## ① 後発医薬品の使用促進に関する目標

	第2期計画期間 第3期計画期間							
		2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
:	後発医薬品 の普及率							
	実績値	72.0%	76.9%					
	目標達成に 向けて年度 毎の目安と なる数値		73.4%	74.8%	76.2%	77.6%	79.0%	80%以上
	019 年度の X組・課題	ブック)の した。 【課題】 ・後発医薬品 ・県全体の後 口が多く県	作成及び福岡県基の普及率は年々期発医薬品の普及率 では、子ども及びでは、子ども及び	基幹病院採用ジェ 曽加しており、従 図は 80%に近づい 響する北九州市、	医薬品への置換だ ネリック医薬品! 来からの取組は いてきていること 福岡市の普及率を !代で普及率が低い	リストの更新を行	「い、県内医療機関 「与していると考え 「日本の引き上げる」 「かある。	関、薬局へ配布 えられる。 のためには、人

# 次年度以降の改善について

- ・北九州市、福岡市において、地域協議会で検討の上、15 歳未満の患者及びその保護者を対象とした資材(リーフレット、保険証や子ども医療証に貼付可能なジェネリック医薬品希望シール)を作成、配布し、これにより、後発医薬品使用に係る普及啓発を行う。併せて、子ども世代の普及率上昇に向けた今後の取組の検討のため、資材送付者に対しジェネリック医薬品の使用状況等に関するアンケートを実施する。
- ・75 歳以上の世代に対する働きかけとして、現在使用しているリーフレットに世代別のデータを追記する等、医療費に係る最新のデータを踏まえた啓発効果の高い内容に改訂する。

## ② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

目標	医薬品の適正使用について、県は、市町村及び関係団体と連携し、重複投薬の是正や複数種類の医薬品の投与							
口伤	の適正化に取り組んでいく。							
	【取組】							
	・医薬品の適正使用については、医師会や薬剤師会等の職能団体や市町村、後期高齢者医療広域連合等の保険							
	者との連携が必要であることから、福岡県医薬品適正使用促進連絡協議会を設置し、医薬品の適正使用に関							
	する協議、検討を行った。							
	・協力医療機関を選定し、東大病院で実施している「薬剤師による持参薬評価テンプレートを用いたスクリー							
	ニング」を導入して、処方適正化アプローチを実施した。							
	・高齢者への啓発策として、お薬手帳の活用促進を図るため、重複服薬者にお薬手帳の適正使用を促すチラシ							
	とお薬手帳ホルダーを送付した。							
2019 年度の	・医師、薬剤師、看護師等の多職種を対象に、ポリファーマシーに関する研修会を実施した。							
取組・課題	※ポリファーマシー:単に服用する薬剤が多いのみならず、それに関連して薬物有害事象のリスク増加、服用							
	過誤等の問題につながる状態。							
	・医薬品の適正使用に係る患者への啓発として、薬剤師会の協力を得て薬局での医薬品適正使用の状況に関す							
	るアンケートを実施した。また、薬局で来局患者ヘポリファーマシーに係る説明を行うための啓発資材(チ							
	ラシ、シール)を作成し、薬局へ配布した。							
	【課題】							
	・医薬品適正使用に関する取組は、2018 年度から始めており、当該年度のお薬手帳ホルダーの送付群につい							
	て、送付前後の重複該当月数の減少やお薬手帳持参率の上昇といった啓発効果が見られた。既存の事業につ							
	いて、取組の見直し、改善を図っていく必要がある。							

	・常勤の医師や薬剤師が配置されていない高齢者福祉施設においては、配置されている施設と比べ、服薬状況 の把握や処方見直しの機会が少ないため、これらの施設に対する服薬管理や処方適正化の取組を進める必要 がある。
	・多くの医療機関において、持参薬評価テンプレートの使用促進を図る取組を行う必要がある。
	・福岡県医薬品適正使用促進連絡協議会において、啓発の取組の分析を踏まえ、医薬品適正使用促進の実施方
	策に関する協議・検討を行う。
次ケウリウム	・常勤の医師が配置されていない高齢者福祉施設からモデル施設を選定し、薬剤師や介護スタッフが服薬状況
次年度以降の	の確認を行い、医師による処方適正化への検討に繋げるモデル事業を実施するとともに、これらの施設が取
改善について	組を行いやすいよう、積極的に処方適正化に取り組んでいる施設の優良事例をまとめ、周知する。
	・多くの医療機関で持参薬評価テンプレートを使用できるよう、これまでの協力医療機関での取組をもとに優
	良事例のとりまとめを行い、医療機関向け説明会などを通じて周知啓発を行う。

## ③ その他の医療の効率的な提供の推進に係る目標(精神障がいのある人の地域移行の推進に関する目標)

		第2期計画期間			第3期計	画期間		
		2017年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
3,	神病床におけ 入院後1年時 点の退院率							
	実績値	86%						
	目標達成に 向けて年度 毎の目安と なる数値		86.7%	87.4%	88.1%	88.8%	89.5%	90%以上
【取組】 ・精神障がいのある人の病状悪化時の対応方法を記載した処遇プラン及び対応事例集、本人が希望する支容を記載した「こころの健康手帳」の作成により、関係機関での情報共有、支援体制の構築を行った。関係機関を対象に、事例集を活用した研修会を行った。 ・精神障がいのある人に対する偏見・誤解の是正を図るため、グループホームや不動産事業者等を対象に会を開催した。 ・措置入院者の退院後支援計画を作成し、計画に基づく退院後支援を行った。  【課題】 ・保健所が行う退院後支援計画において、計画を策定することに同意いただいた方のうち、当該年度内に策定に至った割合(2018 年度:35%、2019 年度:50%)が増えており、計画に基づく支援を行った							テった。また、 を対象に講演 年度内に計画 を行った人数	
					F度(4 月〜3 月) - るものと考えられ	, ,	11し (おり、ごの	X組か精神病   

次年度以降の 上記の取組を引き続き継続する。 改善について